

予算決算委員会 文教厚生分科会 会議録

日 時 令和3年6月10日(木)

午前11時28分開会, 午前11時42分閉会

場 所 第1委員会室

1 開 会

2 委員長挨拶

3 協議事項

(1) 付託された議案の審査

①議案第41号 令和3年度土浦市一般会計補正予算(第4回)～第1表歳入歳出
予算補正中歳出中第3款(民生費), 第4款(衛生費), 第9款(教育費), 第11款(災
害復旧費)

4 閉 会

出席委員(7名)

委員長 塚原 圭二

副委員長 目黒 英一

委 員 奥谷 崇

委 員 矢口 勝雄

委 員 下村 壽郎

委 員 鈴木 一彦

委 員 福田 一夫

欠席委員(1名)

委 員 田子 優奈

説明のため出席した者(13名)

教育長 入野 浩美

教育部長 望月 亮一

参事 菊地 正和

教育総務課長 藤井 徹

スポーツ振興課 大橋 博

文化振興課長	中澤 達也
保健福祉部長	塚本 哲生
社会福祉課長	福原 守
高齢福祉課長	塚本 浩幸
国保年金課長	元川 宏
健康増進課長	水田 和広
こども未来部長	加藤 史子
こども政策課長	菊田 宏巳

事務局職員出席者

主 幹 鈴木 優大

傍聴者（なし）

○塚原委員長 ただ今から予算決算委員会文教厚生分科会を開会いたします。それでは、協議事項（１）付託された議案の審査に入ります。サイドブックスは、本会議、令和３年、第２回定例会、事前配付資料、議案第３８号～第４５号を御準備ください。議案第４１号令和３年度土浦市一般会計補正予算（第４回）～第１表歳入歳出予算補正中歳出中第３款（民生費）、第４款（衛生費）、第９款（教育費）、第１１款（災害復旧費）について執行部より款項目節順に、順次説明をお願いします。

○福原社会福祉課長 一般会計補正予算の歳出につきまして、議案書にて説明させていただきます。議案書の１６ページを御覧ください。３款民生費、１項社会福祉費、１目社会福祉総務費、１４節工事請負費でございますが、こちらは土浦市新治総合福祉センター大浴場及び給湯設備の漏水に伴う改修工事費用といたしまして、２，０７９万円を計上するものでございます。内容につきましては、給湯設備の改修工事費用といたしまして６３３万６，０００円、大浴場改修工事費用といたしまして１，４４５万４，０００円となります。説明は以上でございます。

○元川国保年金課長 同じく１目社会福祉総務費、２７節繰出金、国民健康保険特別会計繰出金の増でございます。先ほど、議案第４２号令和３年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算（第１回）でも説明いたしましたが、令和３年度の国民健康保険特別会計における予算の計上漏れに伴う流用により、その流用元の役務費、通信運搬費において、流用により減となった分、予算に不足が見込まれますことから、それを補填するため国民健康保険特別会計繰出金の７６３万７，０００円の増額補正をお願いするものでございます。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○塚本高齢福祉課長 同じく27節繰出金でございます。説明欄2つ目のポツ、介護保険特別会計繰出金を44万円増額補正するものでございます。議案第43号令和3年度土浦市介護保険特別会計補正予算（第1回）でも御説明いたしましたが、本年3月31日付けで介護保険法施行令等の一部を改正する政令等が公布され、8月1日から施行されることに伴い、介護保険料や介護保険サービス費等を管理しております、介護保険システムの高額介護予防サービス費、居住費、食費の自己負担限度額等について改修する必要が生じたことから、当初予算に計上していなかった改修費用を、一般会計から介護保険特別会計へ繰り出すものでございます。

○菊田こども政策課長 3款民生費、2項児童福祉費につきまして、御説明させていただきます。3目児童手当費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯への生活支援を行う観点から、既に専決処分により予算措置を行ったひとり親世帯分以外の低所得の子育て世帯分について、国が創設した特別給付金の支給に要する経費です。10節需用費は事務用消耗品、11節役務費は案内チラシや決定通知書の郵送料や振込手数料、12節委託料は電算システム改修や封入業務の委託料、18節負担金補助及び交付金は低所得の子育て世帯、ひとり親以外のその他世帯への生活支援特別給付金、1人あたり5万円、2,850人分として増額補正をお願いするものです。なお、歳出全額に対して、国補助金により実施するものでございます。説明は以上です。

○水田健康増進課長 4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費でございます。17ページをお願いします。22節償還金利子及び割引料につきましては、高齢者等のPCR、抗原定量検査助成事業の令和2年度実施に係る疾病予防対策事業費補助金の超過交付分2,207万円を返還するものです。7目診療所費につきましては、休日緊急診療所において、マイナンバーカードの保険証利用を可能とするため、オンラインでの資格確認導入のための備品購入費等となります。

○藤井教育総務課長 議案書18ページをお願いいたします。9款教育費でございます。3項中学校費、1目学校管理費、14節工事請負費の説明欄、各学校施設整備工事費2,100万円については、中川ヒューム管工業株式会社より本年3月、土浦二中に対する教育事業に係る寄付金の申し出があり、受け入れたことから、寄付者の意向に沿って土浦二中に時計塔を設置するため、増額補正をお願いするものです。説明は以上でございます。

○中澤文化振興課長 続きまして、同じく議案書の18ページをお願いします。9款教育費、5項社会教育費、2目文化財保護費について御説明いたします。補正の理由でございますが、西真鍋町にあります国の登録有形文化財建造物一色家住宅について、所有者より建物及び土地について寄附の申込みがあったことから、寄附を受けるにあたり権利関係を整理するため、隣接地との境界の確定測量及び地積の測量業務を行う費用として、12節委託料、166万5,000円の増額補正をお願いするものです。一色家住宅について御説明いたします。一色家住宅は、元々江戸時代末期に土浦藩の重役で、年寄格の西川家の主屋として建てられました。明治期になって、同じ年寄格でもあった一色家

の居宅として、現在の地に移築されたものです。遠州流風の庭園も整備されており、土浦藩士の武家住宅としては、その名残を留めている市内唯一の事例となっています。寄附の内容は、土地6筆3、820平方メートルと建物2棟となります。なお、寄附受入れ後の利活用につきましては、今年度より文化振興課で進めております文化財保存活用地域計画推進協議会等において、協議検討をしておりますが、例えばの案としまして、南方500メートル先にはりんりんロードがありますことから、風情のある庭と建物を活かした休憩所や古民家カフェ、お茶会などの利用が考えられるかと思われまます。寄附を進めるにあたっては、まず測量を行い、権利関係を整理しなければならないことから、当補正予算につきまして、御承認賜りますようお願いするものです。私からは、以上でございます。

○大橋スポーツ振興課長 同じくサイドブックス18ページの11款災害復旧費でございます。今年2月13日土曜日の夜、福島県沖を震源といたしますマグニチュード7.9、震度6弱の地震がありました。川口運動公園に2面ございますテニスコートのハードコート、多数のひび割れが生じてしまいました。2項文教関係災害復旧費、1目体育施設災害復旧費、14節工事請負費、356万4,000円を増額補正し、修復いたします。なお、財源といたしまして体育施設災害復旧費債350万円を活用いたします。以上でございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

○下村委員 18ページの教育関係のところですね。土浦二中に中川ヒューム管工業さんから寄附金があったと。これは、寄附者から時計塔を作ってくださいという話があったんですか。教えてください。

○藤井教育総務課長 委員お話のとおりでございます。時計塔を設置してほしいというものでございます。

○下村委員 あと文化財保護費についてなんですけれども、これは測量関係だけ補正で166万5,000円。今後、例えばこれをやると年間の維持費だとかなんかって結構、今でも遠州流の庭園だとかっていうと、結構な費用が掛かると言うんですよね。そういう見込みはしていますか。どんな感じなのか教えていただけるとありがたいですけれども。

○中澤文化振興課長 年間の維持費といたしまして、庭園管理が大体800平米で大体80万円位。あと草刈等が掛かるかなと思っております。これにつきましては、今後のスケジュールといたしましては、年内中にできれば寄附の受入れ等をしたいと思っております。その間は、例えば文化財愛護の会などの協力を得まして、今年度あたりは草刈等を、民間等の団体の協力を得まして草刈などは進めていきたいと思っております。

○下村委員 ありがとうございます。やっぱり、きちっと受け入れるということは、きちっと管理をしなければいけないので、しっかりとその辺のことを検討というより、前向きに計画を立ててやっていただきたいと思うんです。年間の費用も当然必要になってくるわけですから、管理費としてね。そういったことも含めて御検討いただいて、予算化していただきたいというふうに感じましたので、よろしくをお願いします。

○塚原委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 それでは、採決をいたします。議案第41号は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○塚原委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第41号令和3年度土浦市一般会計補正予算(第4回)～第1表歳入歳出予算補正中歳出中第3款(民生費)、第4款(衛生費)、第9款(教育費)、第11款(災害復旧費)は、原案どおり決しました。執行部からその他ありますか。

(「特にございません」の声あり)

○塚原委員長 委員の皆さんから何かありますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 以上で、予算決算委員会文教厚生分科会を閉会します。執行部の方は退席して結構です。お疲れ様でした。